

令和 8 年 3 月 31 日

町民安全課

## 県内初！「防犯カメラ等及び清涼飲料自動販売機の設置・運用に関する協定」を締結しました

町は、令和 8 年 3 月 30 日（月）、一般社団法人日本セキュリティ振興協会、一般社団法人防災・防犯自販機協会と 3 者で「防犯カメラ等及び清涼飲料自動販売機の設置・運用に関する協定」を締結しました。

本協定は、県内自治体としては初めての事例となり、清涼飲料自動販売機の収益を活用して防犯カメラを公共施設に無償で設置するための必要事項を定めるものです。これにより犯罪の抑止力の向上が期待されるほか、大規模災害発生時には自動販売機内の商品が無償で提供することが可能となります。



### 問い合わせ先

町民安全課 課長 大平 茂 ☎0467(74)1111 内線 460